



プレスリリース

フィデリティ証券株式会社

フィデリティ・ダイレクト、 通貨選択型ファンド販売開始に合わせ、 新サービスを提供

初のオンライン・シミュレーション・ツール提供 スイッチング取引の手数料無料化

2011年6月21日、東京：フィデリティ証券株式会社(東京都港区、取締役兼代表執行役社長：ジュディー・マリンスキー)の、個人投資家向け投資信託・株式取引サービスを提供する「フィデリティ・ダイレクト」では、6月21日より新たに2つの通貨選択型のファンド・シリーズの販売を開始するのに合わせ、主要なオンライン販売チャンネルでは初めてとなるサービスを合わせて提供します。一つは、複数の市場の値動きがファンドの基準価額に影響する通貨選択型ファンドに対する理解をサポートするシミュレーション・ツールの提供です。二つ目は、通貨選択型のファンド・シリーズ内でのスイッチング取引*の手数料の無料化です。*ファンドを換金し、その手取額で他のファンドを同時に買い付ける

投資家の間で高い人気を誇る通貨選択型ファンドの販売開始に合わせた新サービス提供にあたり、フィデリティ証券株式会社マーケティング本部長・若林眞己子は、次のように述べています。『人気の高い通貨選択型ファンドですが、複数の収益源から投資家へリターンを還元しようとする商品であるため、投資家は広範囲にわたる市場動向を理解、把握する必要があります。また、ファンド購入の際は、通貨を選択できるのが大きな特徴ですが、今回新たに提供するシミュレーションツールはファンド購入前に各通貨の金利水準や為替変動のシミュレーションを行い、商品への理解をサポートすることを目的としています。同時に、通貨選択型ファンドの同一ファンド内での他通貨コースへのスイッチング取引の手数料も無料にします。これらは主要なオンライン証券では初めての試みとなりますが、今後もますます増加が予想されるオンラインによるファンド購入者をサポートするサービスです。』

理解促進をサポート



通貨選択型ファンドは基準価額の主な変動要因が複数あるため、投資家は投資先の市場の他、金利や為替の動向など、広範囲にわたる金融市場の動向を把握する事が求められます。フィデリティ・ダイレクトで新たに提供するシミュレーション・ツールでは、為替変動、為替ヘッジプレミアム/コスト、原資産の3つの主な価額変動要因のうち、何によって収益が得られているのか、逆にどの収益源がマイナスに転じる事で基準価額にどの様に影響するかを、理解できるようWEB上のツールでサポートします。

6月21日より2つの通貨選択型ファンド・シリーズでスイッチング取引手数料無料

下記の2ファンド・シリーズの取り扱いを6月21日より開始、各々のシリーズ内のスイッチング取引にかかる手数料は無料とします。

- DIAM新興国ソブリンオープン通貨選択型シリーズ(円、豪ドル、南アフリカランド、ブラジルリアル、中国元の5コース)
- PIMCO 米国ハイイールド債券通貨選択型ファンド(円、ブラジルリアル、豪ドル、米ドルの4コース)

+++++

フィデリティ証券について

フィデリティ証券株式会社は、独立系で資産運用業務をグローバルに展開するフィデリティ・インターナショナルの傘下企業です。日本では1997年12月開業、「フィデリティ・ダイレクト」というサービス名称のもと、投資信託を中心とした個人の長期的資産形成を支援するサービスに特化しています。外資系では日本で唯一のインターネット証券です。自社グループが運用する投資信託だけでなく、他社商品も幅広く取り扱い、2011年5月23日現在、フィデリティ投信及びフィデリティ・グループが運用する投資信託36本、他社が運用する投信231本の合計267本を提供しています。

投資信託に関する手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。(税込み)

申込時に直接ご負担いただく費用

- ・申込手数料(申込口数、代金、又は金額に応じ、基準価額に対して、最大3.15%)

換金時に直接ご負担いただく費用

- ・信託財産留保金(換金申込日の基準価額に対して最大1.0%)

投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

- ・信託報酬(信託財産の純資産総額に対して、年最大年率2.4675%、但し、純資産総額が減少した場合等、実質的にこれを上回ることがあります。)

その他詳細は各商品の目論見書をご確認ください。

なお、上記の手数料等の合計額につきましては、ご投資家の皆様がファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

投資信託のお取引にあたってのリスクについて



ファンドは、株式、公社債などの値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動し、したがって投資元本及び利息の保証はありません。よって、保有期間中もしくは解約又は売却時の投資信託の価額は、ご購入時の価額を下回ることもあります。こうした運用の損益はすべて投資信託をご購入のお客さまに帰属します。また、運用状況によって収益分配金の支払額は変動することがあり、あるいは支払われない場合があります。

投資信託は、預金又は保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。

詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。投資信託説明書の入手方法についてはフィデリティ証券にお問い合わせ下さい

当社の概要

(商号等) フィデリティ証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 152 号 (加入協会) 日本証券業協会

PI110620-1